

化学物質管理支援 (有料)のご案内 (労安法関連)

労働安全衛生法の新たな化学物質規制におけるリスクアセスメント（R A）は、その中核となる手順、評価手法であり、大阪環境カウンセラー協会は2014年度～2023年度まで、延べ約1400事業場に対してR A訪問支援を行った実績を有し、経緯、最新情報やノウハウを得ています。

労働安全衛生法では、一定の危険・有害性のある化学物質（674物質+令和6年4月より234物質）には次の義務があります。ラベルやSDSの記載内容の理解や、これを活用したR Aを含めた新たな化学物質管理にあたりお困りの事業者の皆様からのご要望にお答します。お気軽にご相談下さい。

ラベルの表示（譲渡提供する事業者）

SDSの交付（譲渡提供する事業者）

R Aの実施（使用する事業者）

対象事業所

業種・業態、規模は問いません。R A対象物を製造、取り扱う事業場様（例えば下記でお困りの事業場様）

- ・新たな化学物質規制に対して何をどう対応したらよいか分からない方
- ・これからR Aに取り組む方
- ・R Aの基礎を学びたい方
- ・事業所内のR A等の化学物質管理の取り組みが妥当かどうかを専門家に確認してもらいたい方
- ・R Aの結果をどう生かしたらよいか、教えてもらいたい方
- ・SDSの読み方がわからない方
- ・労働基準監督署からR Aの実施について指導を受けたが何をすればよいか分からない等

時間

標準 2 時間

費用

¥45,000/回 + 消費税 + 交通費

お支払い方法：銀行振込

方法

1. 訪問支援（交通費のご負担をお願いいたします）
2. リモート支援（ZOOM等による）

詳細・お申込み

大阪環境カウンセラー協会（O E C A）

<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>

WEBでのお申込みとなりますが、F A Xを希望される場合は下記にご一報ください。

【ご参考】

同じH. P. で化学物質管理者専門的講習会（使用事業場対象6時間コース）もご案内しておりますので、併せてご検討下さい。

お問い合わせ先

大阪環境カウンセラー協会（O E C A） 化学物質管理支援室

ホームページ：<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>

Tel: 06-4391-0600 Fax: 06-6543-0607